

THE すまいの保険
(個人用火災総合保険)お見積書

基情本報	<保険始期> 平成 29年 9月 28日	<物件情報> 専用住宅	<構造級別> H構造
	<所在地> 千葉県		<職作業名> 3030'ウ'10'ウ'
評価情報	<建物情報>	<延床面積> 300.000㎡	
	<建築年月> 平成29年 9月	評価額の基準日は保険期間の始期日となります。	
		<専(占)有面積> 300.000㎡	

プラン		プラン A		プラン B		プラン C		
評価 / 保険金額 / 保険料	保険期間 [基本 / 地震]	10年間		10年間 / 始期から1年		10年間 / 始期から5年		
	建物	評価・支払基準	新価・実損払 (評価済)		新価・実損払 (評価済)		新価・実損払 (評価済)	
		協定再調達価額	50,000 千円		50,000 千円		50,000 千円	
		基本保険金額 / 保険料	50,000 千円	617,900円	50,000 千円	617,900円	50,000 千円	617,900円
		地震保険金額 / 保険料	千円		25,000 千円	81,750円	25,000 千円	363,500円
		評価・支払基準						
		評価額	千円		千円		千円	
		評価基準						
		評価額	千円		千円		千円	
		基本保険金額 / 保険料	千円		千円		千円	
	地震保険金額 / 保険料	千円		千円		千円		
補償内容		お支払いする保険金等 「」...補償されます 「×」...補償されません						
(損害の区分)	火災、落雷、破裂・爆発	保険金額を限度に、「損害額 - 自己負担額 1」をお支払いします。 2		保険金額を限度に、「損害額 - 自己負担額 1」をお支払いします。 2		保険金額を限度に、「損害額 - 自己負担額 1」をお支払いします。 2		
	風災、雹災、雪災							
	水災	×		×		×		
	建物外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾、盗難		自己負担額 (損害保険金に適用) なし		自己負担額 (損害保険金に適用) なし		自己負担額 (損害保険金に適用) なし	
	不測かつ突発的な事故		(不測かつ突発的な事故は1万円)		(不測かつ突発的な事故は1万円)		(不測かつ突発的な事故は1万円)	
(費用の区分)	地震火災費用保険金	保険の対象の保険金額×5%		保険の対象の保険金額×5%		保険の対象の保険金額×5%		
	残存物取片づけ費用保険金	実費 (限度額: 損害保険金の10%)		実費 (限度額: 損害保険金の10%)		実費 (限度額: 損害保険金の10%)		
	水道管修理費用保険金	実費 (限度額: 10万円)		実費 (限度額: 10万円)		実費 (限度額: 10万円)		
	臨時費用保険金	損害保険金×30% (限度額: 100万円)		損害保険金×30% (限度額: 100万円)		損害保険金×30% (限度額: 100万円)		
補償を追加する特約 / 保険料	借家人賠償責任	×		×		×		
	修理費用	×		×		×		
	個人賠償責任	×		×		×		
	施設賠償責任		保険金額 1億円 自己負担額 0円 48,710円		保険金額 1億円 自己負担額 0円 48,710円		保険金額 1億円 自己負担額 0円 48,710円	
	類焼損害	×		×		×		
	携行品損害	×		×		×		
	家賃収入		保険金額 6,400千円 約定復旧期間 8か月 72,790円		保険金額 6,400千円 約定復旧期間 8か月 72,790円		保険金額 6,400千円 約定復旧期間 8か月 72,790円	
	営業用什器・備品等損害	×		×		×		
	商品・製品等損害	×		×		×		
	事故再発防止等費用	×		×		×		
地震火災(50'プラン・30'プラン)	3	×		×		×		
その他特約・割増引	・新築割引		・新築割引 ・建築年割引		・新築割引 ・建築年割引			
払込方法	長期一括払		長期一括払		長期一括払			
合計(各回)保険料	739,400 円		821,150 円		1,102,900 円			
年額保険料	円		円		円			

1: 保険金をお支払いする事故が発生した場合に、被保険者が自己負担するものとして設定する金額をいいます。
 2: 建物について全損の場合は自己負担額を差し引きません。
 保険金額の設定、保険の対象の種類等により、損害額の全額が補償されない場合があります。
 3: 地震火災(50'プラン、30'プラン)は、地震、噴火またはこれらによる津波を直接または間接の原因とする火災によって保険の対象に損害を受けた場合、地震火災費用保険金とあわせ、最大で保険金額の50%または30%まで補償します。
 地震保険では、所定の確認資料のご提出により、建築年割引、耐震等級割引、免震建築物割引または耐震診断割引が適用される場合があります。
 このお見積書は、概要を説明したものです。保険の詳細内容は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。